

第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画 実施状況(令和7年度)(案)

1 教育・保育

(1) 1号認定(3～5歳)

※就学前の教育・保育のうち、主に幼稚園での教育(3～5歳)に関する事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	6,100	5,718	5,421	5,081	4,865
②【実績】需要量	人	6,035	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人	10,152	10,042	9,932	9,822	9,722
④【実績】供給量(定員数)	人	9,641	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	159.8%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	95.0%	—	—	—	—

主管課:学務課

(2) 幼稚園預かり保育

※保育が必要な在園児(3～5歳)を対象に、幼稚園教育時間の前後や夏休みなどの長期休業期間に、幼稚園で保育する事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人日	335,500	331,644	330,681	325,184	316,225
②【実績】需要量	人日	384,719	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人日	694,242	701,182	708,195	715,275	722,428
④【実績】供給量(定員数)	人日	704,565	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	183.1%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	101.5%	—	—	—	—

※人日:年間延べ利用者数

主管課:学務課、こども施策企画課

◎「練馬こども園」の実施状況

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
認定件数	件	39	—	—	—	—
定員数	人	2,391	—	—	—	—

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

練馬こども園(低年齢型)4園を追加認定し、令和7年度末時点で認定件数は39件(実園数は30園)となった。

※標準型と低年齢型の重複認定が7園

※短時間型と低年齢型の重複認定が2園

(今後の取組と方向性)

共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇、令和7年9月から開始された東京都第1子保育料無償化の影響等により、1・2歳児の保育需要は今後も増加が見込まれる。待機児童を解消するため、練馬こども園(低年齢型)の拡大を図り、1・2歳児の定員を確保していく。

(3)3号認定(0歳)

※就学前の教育・保育のうち、保育を必要とする子ども(0歳)に関する事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み		人	1,249	1,239	1,227	1,216	1,207
②【実績】需要量		人	1,233	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)		人	1,637	1,628	1,629	1,629	1,637
④【実績】供給量(定員数)		人	1,646	—	—	—	—
内訳	認可保育所	人	1,383	—	—	—	—
	地域型保育事業	人	140	—	—	—	—
	その他	人	123	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量		133.5%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量		100.5%	—	—	—	—

主管課: 保育計画調整課

[参考]3号認定(0歳) 令和8年4月1日時点の実績値

		単位	令和8年度
定員数		人	1,628
内訳	認可保育所	人	1,383
	地域型保育事業	人	134
	その他	人	111

(4)3号認定(1、2歳)

※就学前の教育・保育のうち、保育を必要とする子ども(1、2歳)に関する事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み		人	7,057	7,039	7,077	7,145	7,206
②【実績】需要量		人	7,181	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)		人	7,458	7,458	7,455	7,451	7,488
④【実績】供給量(定員数)		人	7,480	—	—	—	—
内訳	認可保育所	人	5,995	—	—	—	—
	地域型保育事業	人	859	—	—	—	—
	その他	人	626	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量		104.2%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量		100.3%	—	—	—	—

主管課: 保育計画調整課

[参考]3号認定(1、2歳) 令和8年4月1日時点の実績値

		単位	令和8年度
定員数		人	7,613
内訳	認可保育所	人	6,017
	地域型保育事業	人	861
	その他	人	735

(5)2号認定(3～5歳)

※就学前の教育・保育のうち、保育を必要とする子ども(3～5歳)に関する事業

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み		人	11,299	11,280	11,361	11,270	11,336
②【実績】需要量		人	11,397	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)		人	12,595	12,586	12,633	12,680	12,730
④【実績】供給量(定員数)		人	12,767	—	—	—	—
内訳	認可保育所	人	10,389	—	—	—	—
	地域型保育事業	人	12	—	—	—	—
	練馬こども園	人	2,292	—	—	—	—
	その他	人	74	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量		112.0%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量		101.4%	—	—	—	—

主管課:保育計画調整課

【参考】2号認定(3～5歳) 令和8年4月1日時点の実績値

		単位	令和8年度
定員数		人	12,948
内訳	認可保育所	人	10,344
	地域型保育事業	人	12
	練馬こども園	人	2,505
	その他	人	87

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

計画に定める供給量を上回る定員を確保したものの、令和7年9月から開始された東京都の第1子保育料の無償化等の影響により、令和8年4月1日現在、6年ぶりに待機児童が21人生じた。

(今後の取組と方向性)

共働き家庭の増加や女性の就業率の上昇、令和7年9月から開始された東京都第1子保育料無償化の影響等により、1・2歳児の保育需要は今後も増加が見込まれる。

令和7年3月に策定した「第3期練馬区子ども・子育て支援事業計画」の見直しを令和8年度に前倒して実施する。見直しの中で、保育サービス拡充の検討を早急に進め、待機児童解消に取り組んでいく。

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	5,693	5,707	5,676	5,630	5,627
[参考]利用登録実績(4月1日時点)	人	427	—	—	—	—
②【目標】供給量(定員数)	人	12,543	12,737	12,898	13,163	13,396
③【実績】供給量(定員数)	人	13,239	—	—	—	—
達成率	③【実績】供給量／②【目標】供給量	105.5%	—	—	—	—

主管課: 保育課、保育計画調整課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

区立保育園の運営業務委託に合わせて、延長保育事業の定員拡大を進めた。一方、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりの進展や、コロナ禍を契機とした在宅勤務の普及などにより、令和2年度以降、利用登録者数は減少傾向にある。

(今後の取組と方向性)

今後も多様化する保護者の就労形態などに伴う保育ニーズに対応するため、延長保育事業を拡充する。また、日曜日と祝休日に行う休日保育も利用状況に応じて拡充する。

(2) 病児・病後児保育事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人日	13,304	13,319	13,196	13,116	13,137
②【実績】需要量	人日	7,178	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人日	17,680	17,680	17,680	17,680	17,680
④【実績】供給量(定員数)	人日	17,680	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	246.3%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	100.0%	—	—	—	—

※人日: 年間延べ利用者数

主管課: 保育課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

利用者の利便性向上のため、1施設の定員数を拡大(1名増)した。目標とする供給量(定員数)は維持できている。また、利用実績は令和6年度と比較してやや増加した。

(今後の取組と方向性)

病児・病後児保育利用にあたっての利用登録料を令和8年3月より廃止した。引き続き、利用者数の変化を注視しながら、適切な供給量確保に取り組む。

(3)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

※地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入等を支援する事業(保育施設に対する相談・助言等の巡回支援など)

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	28	28	28	28	28
②【目標】供給量(巡回支援員数)	人	28	28	28	28	28
③【実績】供給量(巡回支援員数)	人	23	—	—	—	—
達成率	③【実績】供給量／②【目標】供給量	82.1%	—	—	—	—

主管課: 保育課、保育計画調整課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

巡回訪問は年1回の実施を基本としつつ、より効率的かつ効果的な支援につなげるため、各施設の状況に応じたメリハリのある巡回を実施した。

(今後の取組と方向性)

引き続き、保育士や栄養士などの区職員が巡回し、各保育施設の状況に合わせたきめ細やかな支援を行うことで、保育サービス水準の維持・向上を図る。

(4)利用者支援事業(妊娠・子育て相談員、すくすくアドバイザー、地域子育て相談機関)

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	か所	99	99	98	98	98
[参考]相談件数実績	件	26,096	—	—	—	—
②【目標】供給量(実施か所数)	か所	99	99	98	98	98
③【実績】供給量(実施か所数)	か所	99	—	—	—	—
内訳	妊娠・子育て相談員	か所	7	—	—	—
	すくすくアドバイザー	か所	5	—	—	—
	地域子育て相談機関	か所	87	—	—	—
達成率	③【実績】供給量／②【目標】供給量	100.0%	—	—	—	—

主管課: 子育て支援課、こども施策企画課、在宅育児支援担当課、健康推進課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

妊娠・子育て相談員(健康推進課、各保健相談所)やすくすくアドバイザー(子育て支援課、地域子ども家庭支援センター4か所)を配置し、子育てに関するなんでも相談に対応している。また、区立保育園、児童館、子育てのひろば「ぴよぴよ」を地域子育て相談機関として位置付けている。

令和7年度の相談件数は計26,096件となり、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援に取り組んだ。

(今後の取組と方向性)

引き続き、子育てに不安を抱える保護者が気軽に相談できるよう取り組むとともに、必要に応じて関係機関と連携し、適切な支援につなげていく。

(5) 地域子育て支援拠点事業(子育てのひろば)

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人回	271,673	270,182	270,273	271,126	272,218
[参考]利用実績	人回	252,366	—	—	—	—
②【目標】供給量(実施か所数)	か所	29	30	31	31	31
③【実績】供給量(実施か所数)	か所	29	—	—	—	—
達成率	③【実績】供給量／②【目標】供給量	100.0%	—	—	—	—

※人日:年間延べ利用者数

主管課:在宅育児支援担当課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)
令和7年10月に地域子ども家庭支援センター関分室を開設し、子育てのひろばの開室日数を週5日から週7日に拡充した。地域の子育て家庭からは、「開設日数が増えとてもありがたい」、「いつも職員が温かく迎えてくれて、ほっとする」との声が寄せられている。
また、民設子育てのひろばは、新たに1か所開設した。

(今後の取組と方向性)
計画の令和9年度目標値である供給量(実施か所数)31施設の達成に向けて、民設子育てのひろばの拡大を図る。

(6) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園事業)

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み(必要定員数)	人日	60	99	107	118	127
[参考]利用届出数	人	565	—	—	—	—
②【目標】供給量(定員数)	人日	60	150	202	202	202
③【実績】供給量(定員数)	人日	76	—	—	—	—
達成率	③【実績】供給量／②【目標】供給量	126.7%	—	—	—	—

※人日:1日あたりの利用者数

主管課:在宅育児支援担当課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)
令和7年7月から、区独自に対象年齢や利用上限時間を拡大して試行実施を開始し、令和8年度から本格実施した。実施施設数は、区内保育所・幼稚園の計10か所で開始し、計21か所まで拡大した。
試行実施では、1日当たりの平均利用者数の各施設合計が44人だった。
利用した保護者からは「毎週同じ先生、お友達に会える環境がありがたい」、「週1回でもリフレッシュができて助かった」との声が寄せられている。

(今後の取組と方向性)
7年度の試行を踏まえ、区独自に利用時間や事業者への運営費補助の拡充を行い、令和8年4月から本格実施した。今後も、保護者のニーズに対応するため、事業者と協議・調整を重ね、必要な供給量確保に取り組む。

(7)一時預かり事業

※乳幼児一時預かり、保育園一時預かり、ファミリーサポート事業等

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人日	64,985	64,386	63,810	63,328	62,886
②【実績】需要量	人日	57,959	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人日	109,660	96,180	82,351	89,916	89,934
④【実績】供給量(定員数)	人日	100,149	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	172.8%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	91.3%	—	—	—	—

※人日：年間延べ利用者数

主管課：保育課、在宅育児支援担当課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

令和7年度は需要量見込みを上回る供給量を確保することができた。また、利用実績は令和6年度と比較して増加した。

令和7年11月から地域子ども家庭支援センター関で実施する乳幼児一時預かり事業を、週2日から週7日に拡充した。地域の子育て家庭からは、「実施日が毎日になってとても嬉しい」との声が多く寄せられた。

子どもトワイライトステイ事業については、利用者の利便性向上を図るためLoGoフォームによる電子申請の受付および利用料のオンライン決済に令和7年4月から対応した。

また、ファミリーサポート事業の利用会員登録と利用申請について、令和7年4月からLoGoフォームによる申請受付を開始した。

私立保育園の一時預かり事業は、令和7年度に1園で新規開設、1園で定員拡充を行い需要量見込みを上回る供給量を確保したが、利用実績は対前年度比で減少した。

(今後の取組と方向性)

区西部地域での利用定員を確保するため、石神井公園南口西地区の再開発ビルでの乳幼児一時預かり事業の開始にむけて調整を行うなど、引き続き必要な供給量確保に取り組む。

(8)妊婦健康診査

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	4,904	4,923	4,934	4,950	4,982
	回	57,261	57,483	57,611	57,798	58,172
〔参考〕利用実績	人	4,910	—	—	—	—
	回	56,958	—	—	—	—
②供給量	○実施場所…都内契約医療機関等 ○検査項目…体重、血圧、尿、その他医学的検査 ○実施回数(助成上限)…14回、妊娠週数に応じて実施					

主管課：健康推進課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

妊娠届出数(妊婦の数)は大きな変化がなく、妊婦健康診査の利用実績も同様である。

受診が滞りがちな妊婦については、要支援妊婦として把握し、個別連絡など継続的に支援している。

(今後の取組と方向性)

妊娠届を提出した妊婦に対し、都内医療機関や里帰り等により都以外の医療機関で受診した妊婦健康診査等の費用を一部助成している。今後も、利用状況を確認しながら引き続き取り組んでいく。

(9)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	4,676	4,694	4,704	4,720	4,750
[参考]訪問実績	人	5,052	—	—	—	—
②供給量	○実施体制…①配慮が必要な家庭:常勤保健師が訪問指導 ②上記以外の家庭:委託助産師等が訪問指導 ○委託助産師数…年間約110家庭に対し1名の割合で配置					

主管課:健康推進課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況) 訪問対象数5,355件に対して5,052件の訪問を実施しており、対象者の94%以上の訪問実績となった。 訪問未実施の家庭に対しては、勧奨通知の送付や、電話連絡等により確認を実施している。 (今後の取組と方向性) 訪問時に、出産・子育て応援事業(経済的支援)に係る案内や、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康相談、情報提供等も実施し、区の支援に着実に繋げるよう取り組んでいる。引き続き、各事業と連携して取り組んでいく。
--

(10)子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

※保護者が出産、入院などで自ら子どもの養育ができない場合や、親子に対して支援が必要な場合に、施設等で短期間一時保育する事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人日	3,372	3,306	3,277	3,236	3,233
②【実績】需要量	人日	3,285	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人日	9,125	9,125	9,150	9,125	9,125
④【実績】供給量(定員数)	人日	8,760	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	266.7%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	96.0%	—	—	—	—

※人日:年間延べ利用者数

主管課:在宅育児支援担当課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況) 施設型4か所および家庭型8家庭で実施した。 親子入所型ショートステイは、令和7年4月から助産師による産後ケアの導入等により、利用実績が令和6年度(延べ3日)に比べて大幅に増加した。 また、ショートステイ事業全体の利用実績は増加傾向にある。 (今後の取組と方向性) 引き続き事業を継続し、国の動向、利用状況等により、適宜事業の見直しを検討するとともに、利用手続き等利便性の向上を検討する。
--

(11)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

		単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み		人	7,474	7,585	7,648	7,779	7,812
内訳	低学年	人	7,474	7,585	7,648	7,779	7,812
	高学年	人	351	346	336	329	318
②【実績】需要量		人	7,684	—	—	—	—
③【目標】供給量(受入枠)		人	9,220	9,489	9,589	9,651	9,643
④【実績】供給量(受入枠)		人	9,256	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量		120.5%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量		100.4%	—	—	—	—

※高学年の需要量見込みは、網掛け部分に参考値として示している

主管課:子育て支援課

【参考】令和8年4月1日時点の実績値

	単位	令和8年度
受入上限(ねりっこプラスを含む)	人	9,467
受入数(ねりっこプラスを含む)	人	7,951

◎「ねりっこクラブ」の実施状況

	単位	令和8年度
実施校数	校	64
受入上限	人	5,870

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況)

すべての小学生に安全かつ充実した放課後や長期休業中の居場所を提供するため、平成28年度からねりっこクラブを開始し、令和7年度までに区立小学校62校で実施している。

また、令和7年から長期休業中の学童クラブでの昼食提供を開始し、更なる利便性の向上に努めた。

(今後の取組と方向性)

令和8年4月にねりっこクラブを新たに2校で開始した。また、ねりっこ学童クラブの入会待機児童を対象に、ひろば事業終了後のひろば室を活用して、学童クラブに準ずる安全な居場所を提供する「ねりっこプラス」を実施し、受入れ枠の拡大を図っている。

ねりっこクラブでは、子どもたちが安全で充実した放課後を過ごすことができるよう、児童館等に配置されている区職員のコーディネーターも積極的な支援を行うよう努めている。また、小学校との連携を強化し、学校施設を効率的に活用することで、放課後における子どもたちの活動スペースの拡大が進んでいる。

保護者へのアンケートによる学童クラブの満足度は約96%だった。

(12)産後ケア事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人日	6,977	7,005	7,021	7,042	7,091
②【実績】需要量	人日	12,593	—	—	—	—
③【目標】供給量(定員数)	人日	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
④【実績】供給量(定員数)	人日	16,600	—	—	—	—
達成率	④【実績】供給量／②【実績】需要量	131.8%	—	—	—	—
	④【実績】供給量／③【目標】供給量	218.4%	—	—	—	—

※人日:年間延べ利用者数

主管課:健康推進課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況) 産後ケア事業利用者の利便性を向上するため、妊婦面談を実施した方を対象に事前申請を不要とした。また、産後ケア実施事業者数を30事業者から39事業者へ拡大した。 利用者からは、「安心して預けられて、睡眠がとれた」「寄り添ったアドバイスをしてもらった」「育児の不安を解消することができた」との声が寄せられた。 (今後の取組と方向性) 産後ケア事業をスマートフォンなどで利用できるよう、令和8年から利用者カードを電子化し、更なる利便性の向上を図る。引き続き、産後ケア事業のニーズの把握に努め、より利用しやすい体制を構築していく。
--

(13)妊婦等包括相談支援事業

	単位	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①需要量見込み	人	11,054	10,910	10,768	10,628	10,490
[参考]利用実績	人	11,063	—	—	—	—
②供給量	○実施体制 ①配慮が必要な家庭:常勤保健師による継続的な電話連絡による支援、訪問指導 ②上記以外の家庭:妊娠・子育て相談員による面談・委託助産師等が訪問指導					

主管課:健康推進課

【事業の進捗に関する評価】

(令和7年度の実施状況) 令和7年4月から、区では妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、「妊婦のための支援給付」と、「妊婦等包括相談支援」を一体的に実施している。 「妊婦等包括相談支援」は、妊婦全員面談、妊娠8か月面談、こんにちは赤ちゃん訪問に加え、母子保健オンライン相談を開始し、日時や場所によらずに気軽に相談できる環境の整備を図っている。 (今後の取組と方向性) 面談や訪問等において、相談窓口の周知を行う。面談時に支援が必要と判断した妊婦、家庭に対しては、必要に応じて子ども家庭支援センターと連携を図る。 経済的支援と連携し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援の充実に引き続き取り組んでいく。
